

～梅雨を迎え万全の体制で洪水に臨みます～ 「災害協定業者との意見交換会」を開催

富山河川国道事務所では、常願寺川、神通川、庄川、小矢部川の4河川において所管施設の緊急的な災害応急対策が迅速に行えるように、地元の建設業者と協定を締結して民間保有の機械等を活用できる体制を整備しています。

今年度は意見交換会に先立ち、6月2～3日に水防連絡会と合同で災害協定業者と共に重要水防箇所の現地確認を行っています。

意見交換会では、重要水防箇所の被災状況を想定した緊急応急対策の方法等を再度確認し迅速に災害対応を行えるように準備を整えます。

富山河川国道事務所は、自然の猛威に立ち向かうため、梅雨を迎え万全の体制で洪水に臨み地域の安心・安全を守ります。

●平成27年度 災害協定業者との意見交換会

日時：平成27年6月16日（火）14時00分～15時30分

場所：富山河川国道事務所大会議室（3階）

参加者：『災害時における富山河川国道事務所所管施設の緊急的な災害応急対策業務』に関する21協定業者と関係事務所職員

議事次第：○平成27年度重要水防箇所について

○管内河川の基準水位の見直しについて

○災害協定業者との意見交換について

その他

- ・本意見交換会の撮影は、冒頭から挨拶まで可能です。
- ・なお、ご質問等については、意見交換会終了後に対応させていただきます。

お問い合わせ先

国土交通省 富山河川国道事務所

副所長(河川) 齋藤 充 Tel:076-443-4701 (代表)

工務第一課長 泉 惣治 Tel:076-443-4709 (直通)